

障害の理解促進をめざす大学教養授業

— 地域の発達障害当事者団体と連携した授業に焦点をあてて —

古田 弘子^{*}・山田 裕一^{**}・相良 真央^{***}

A Report of a Course which aims to promote the Understanding of Disabilities
in the Liberal Arts at a University:

With reference to a class coordinated with a local organization of people
with developmental disabilities

Hiroko FURUTA, Yuichi YAMADA and Mao SAGARA

I. 問題と目的

内閣府は、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかわりなく安全に安心して暮らせる『共生社会』を実現することが必要だ」とし、共生社会に向けたさまざまな施策が行われている。その際、平成26年(2014年)の国連障害者権利条約の批准に向け、国内法や政策が整備されてきた。

学校教育の場では、平成19年(2007年)の学校教育法の改正によってそれまでの特殊教育から特別支援教育の制度に転換した。その後障害者権利条約の理念を踏まえ、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築」が目指されている(文部科学省, 2012)。

特別支援教育が開始して14年が経過した。このことは、開始時点で幼稚園に通園していた幼児が高等教育で学ぶ年齢となっていることを意味する。第一著者は一国立大学法人の教員養成系学部で20余年勤務してきたが、この間の変化は制度改革に見られるのみならず、大学生の意識のありように明確にあらわれていることを、新入生を迎えるたびに感じている。障害のある人、多様なニーズのある人とともに過ごしたこれまでの学校生活を当たり前のように述懐する世代を、第一著者は「特別支援世代」と呼んでいる。

このように現在の大学生は、幼いころは特別支援教育という新制度の下、さらに近年はインクルーシブ教育システム構築のかけ声加わるなかで、学校

側が模索しながら切り開いた教育環境のなかで過ごしてきた。これに対して、大学生の側は障害についてどのようにとらえているのだろうか。大学生の授業コメントでは「障害がどのようなものであるかについてはこれまで十分学ぶ機会がなかった」という声、「大学でもこのような学びができるのはうれしい」という声をよく目にする。幼稚園から高校までの間に障害理解教育が行われているとはいえ、その実施状況には濃淡があるであろう。また、発達段階に応じた障害の理解の深まりにも留意する必要があるだろう。

以上より、これまで障害について学ぶ経験の多かった学生であっても、大学においてこれまでとは違った角度で学びたいというニーズがあるように思われる。すなわち、高校までの学校生活を終え、社会人としての基礎的能力を涵養する高等教育機関で、障害について、多様な人々との共生について学ぶことは重要であるととらえられる。

それでは、大学ではどのように障害理解を促す授業を行っているのか、その報告について2010年以降の文献に限定して見てみよう。

第一に、大学での授業実践に備えて大学生の障害に対する態度・意識について検討した先行研究(庄司, 2013)が見られる。

第二に、大学で行った障害(聴覚障害、知的障害、発達障害)理解を促す授業による大学生の態度・意識の変化について測定した先行研究群がある(菊池, 2012; 高戸ら, 2017; 村上ら, 2018; 林・岡田, 2020; 福井・井手・小田, 2020; 高橋・中野・水内, 2020; 藤原, 2021)。これらでは、聴覚障害、知的障害、発達障害に関する1回、または1科目の授業の前後での学生の意識の変容を明らかにしようとしている。

しかしながら、これまでの先行研究では大学で行った障害理解を促す授業の内容に関する実践報告は乏

* 熊本大学大学院教育学研究科

** 立命館大学生存学研究所

*** 特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン

しいように思われる。

ところで特別支援教育への制度転換に伴い、各障害種のなかでも、発達障害の傾向のある児童生徒のニーズに注目が集まるようになった。平成24(2012)年に行われた「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」(文部科学省)では、6.5%の子どもが生活上、学習上の困難を有していることが明らかにされたが、このなかの相当数は発達障害の傾向を有する児童生徒であると考えられる。このことから大学生がこれまで児童生徒として身近に接してきた障害には、発達障害も多く含まれると思われる。

しかしながら児童生徒にとって発達障害のある人のおかれた状況やそのニーズについて理解することは、他の障害と比べても容易ではないだろう。そのため、発達障害の状態像や対応の在り方について十分に理解している学生は少ないと考えられる(林・岡田, 2020)。発達障害のある生徒への支援ニーズは高等教育機関でも顕在化しており、平成23(2011)年から、大学入試センター試験において、障害者の受験特別措置に「発達障害」の区分が設けられている。大学内での障害学生支援の内容を知ること、大学生が発達障害について理解を深めることには意義があると考えられる。

また、2006年に第61回国連総会で採択された障害者権利条約において障害者観の医学モデルから社会モデルへの転換が示されたことから、障害理解の促進に当事者の観点を導入することは1つの有効な方法だと考えられる。とりわけそのニーズがわかりにくい、発達障害当事者の発信から学ぶことには意義があるだろう。

そこで本稿では、障害の理解促進をめざす大学教養科目に関して、特に地域の発達障害当事者団体と連携した授業実践に焦点をあてて報告する。

II. 方法

1. 本科目の教養教育における位置づけ

本研究では、熊本大学令和3年度教養教育開講科目のなかで実施した「障害者と教育」というパッケージ科目という枠の1科目の実践について報告する。

パッケージ科目とは、「リベラルアーツを軸の一つのテーマを多角的に、そして深く学修することで学問への扉を拓く」ことをねらいとする科目群である(熊本大学, 2021)。基本的には入学年度の学生を対象とし、1パッケージあたり180人を基本とし、専用のクラス分けシステムで履修希望を調査した後、受講するパッケージテーマと受講科目を確定させる。

2. 本科目の対象者と方法

本研究で報告する科目は、理系の4学部、すなわち理・医・薬・工学部の学生(1062人)対象の文系科目群6パッケージのうちの一つである「人間を探求する」に属する「現代教育を考えるa」として開講された。第2タームの金曜の4時間目に設定された1単位科目であった。

なおコロナ禍への対応として、本科目はビデオ会議システムのZoomを利用したオンライン配信とし、学生の側での接続状況の悪化などの状況に対応するため、録画した動画を翌日中にMoodle(eラーニングを支援するwebサービス)上で配信した。

3. 地域の発達障害当事者団体について

(1) 障害当事者団体の選択について

今回では地域の発達障害当事者団体である2つの団体に講話を依頼した。これらの団体を選択した理由は以下の通りである。すなわち、第一著者がこれらの団体の会員と過去15年連絡をとりあう機会をもってきたこと、1団体の月例会における外部講師による講演会に参加した経験があり、会運営上のルールを明確に定め継続的な運営が行われていることを理解している、という2点による。

(2) 熊本県発達障害当事者会 Little bit (リルビット)

熊本県発達障害当事者会 Little bit (以下「リルビット」)は、障害学生支援団体の附属団体として2011年に発足した。発達障害当事者会のなかで、発達障害当事者のみで10年以上活動する全国的にも数少ない団体の一つである。

毎月2回の定例会のほか、不定期に他団体との交流会や講演・研修活動を行う。また、他の複数の障害関連団体との連携関係を有する。リルビットの特徴としては、①発達障害当事者以外の人でも常に参加可能であること、②比較的女性参加者が多いこと、が挙げられる。

2016年の熊本地震後には、地域のネットワーク組織「よか隊ネット」に加盟し、組織の一員として車中泊調査や見守り活動、相談活動などに参加し、2020年の豪雨災害後には水害被災地支援にも参加している。

(3) 特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン

特定非営利活動法人凸凹ライフデザインは、上述したリルビット、福岡および宮崎の発達障害当事者会の3団体の有志が2015年に設立し、役員は全員が発達障害当事者である。

主たる活動は、当事者の視点からの啓発活動で、その一環として、これまでに啓発冊子を8冊発行している¹⁾。その他としては、居場所運営、被災者支

援事業、当事者会の運営サポートなどを行ってきた。また、リルビットなどと協働して講演・研修を行ってきた。

Ⅲ. 「障害者と教育」について

1 授業の到達目標（シラバスより）

(1) 授業の方法

本授業は、講義だけでなく、ゲスト講話やグループ討議を取り入れながら進める。コロナ禍に配慮しすべて Zoom と Moodle を利用した遠隔授業であった。授業者が準備したスライドを前日までに Moodle に掲示し、授業時間に Zoom で実施した。

なお、遠隔授業の2年目であったため、Zoom 接続にかかる授業運営上の問題はほとんどなかったといえる。しかし、受講生の間では途中で接続が切れ、再度入りなおすなどのトラブルにあう者が毎回2、3人はいた。

(2) 授業の目的

本授業の目的は以下の通りである。障害のある人を包摂する、インクルージョンをめざす生活や教育のあり方について考える。その際、現在の学校教育制度の概要、熊本大学の中で行われている教育や支援の実践、地域での障害当事者による活動、海外での障害者の教育と国際協力など、幅広い視点から検討する。同時に、グループでの討議を通じて、コミュニケーション力の向上を目指す。

(3) 授業の到達目標

授業の到達目標は以下の4点であった。本科目の最終レポート課題はこれらのうち1点について執筆することとした。

- ①「多様な人が共に生きる共生社会づくり」に主体的に参画することの重要性について考察する。
- ②「大学内外での障害者の教育や支援、障害のあるスタッフについて」理解を深める。
- ③「障害当事者の発信から学ぶ」ことの重要性について考察する。
- ④「国際的にみた障害者と教育」国際的視野を含め、広い観点から障害者と教育について理解を深める。

(4) 授業者について

授業担当者は、障害幼児通園施設、アジアでの国際教育協力事業の実務経験を有しており、事例を交えながら講義を行う。

(5) 評価方法

毎回の授業のコメントシート、ゲスト講話に対する感想の内容の的確さ、グループでの討議の内容、最終レポートの内容について評価する。なお、それぞれの配点については授業中に受講生に提示した。

最終レポートは、上述したように授業の到達目標に示した4点のなかで1点を選択し、執筆するように指示した。その結果、①、②、③、④を選んだ者は、それぞれ、69人、10人、37人、40人（レポート提出者156人）であった。なお①には、授業内容からの発展的な自由テーマを含めて算出した。

(6) 登録・受講・単位を取得した学生数

本科目を登録した学生は171人、受講した学生は170人、単位を取得した学生は166人であった。

2 授業全体の流れ

本科目全体の流れは、表1に示すような流れで行った。

3 小括

本科目は理系学生を対象に、障害者と教育という1つのテーマに関して、「障害者と教育の新潮流」、「熊本大学における学生支援」、「知的障害のある人と教育」、「聴覚障害のある人と教育」、「発達障害のある人と教育」、「国際協力」と毎回異なるトピックを設定し多角的に学修することをねらいとした。

本科目では第一に、受講生が意識はしなかったとしても、これまでの学校生活のなかで特別支援教育が行われてきたことに配慮し、自らの経験を再定義することに重きをおいた。第二に、3つの障害をとりあげ、学生らの専門性に関連づけながらとりあげた。第三に、学内外、海外も含めて広い視野で当該分野について検討する機会を提供した。最後に、地域の障害当事者団体と連携し障害当事者から直接話を聞く機会を提供した。最後の点については次項で詳述する。

Ⅳ. 地域の発達障害当事者団体と連携した回について

1 本回の授業の進行について

第一著者は3年前にも今回とは異なる教養科目において、2団体にゲスト講話を行ってもらった経緯がある。その際、2団体が高い研修実施能力をもつことを知るに至った。このような経緯から、進行は2団体の当事者会の顧問に委ねた。

2 本回の授業の流れと内容

本日の流れと内容を表2に示した。

障害の理解促進をめざす大学教養授業

表 1 各回の内容（1～6回）

回	トピック	項目	内容
1	イントロダクション	授業にあたって	・ユネスコの Global education monitoring report (UNESCO, 2020) の表紙写真を紹介.
		本授業の流れ	・授業目標, 評価方法を説明.
		ノーマライゼーション	・ノーマライゼーションの理念について説明.
		動画視聴	・「障害のある子どもと家族」について考える動画を視聴 (8分).
		障害のある人との教育・活動の経験	・幼稚園から高校までの自分の受けた教育をふりかえり, ともに過ごした障害のある (と思われる) 子とのかかわり, 教師や友だちの対応について思い出し検討.
		グループ討議	・4人程度のグループに分かれ, 上述の教育経験に関するグループ討議.
		障害の呼称	・障害者, 障害のある人という呼称の意味の違いについて説明.
2	障害者と教育: 新たな潮流	導入	・前回の授業に対する受講生のコメントを口頭で紹介.
		特別支援教育の図	・特別支援学校, 特別支援学級, 通級による指導を示した簡略図について説明.
		インクルーシブ教育 a	・サラマンカ声明, 「インクルーシブ教育システム構築」について説明.
		合理的配慮とは	・国連障害者権利条約, 合理的配慮について説明.
		インクルーシブ教育 b	・「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」に提示された事例について説明.
		障害概念の変化	・障害の医学モデル, 社会モデルについて説明.
		グループ討議	・4人程度のグループに分かれ, 障害の医学・社会モデルに関するグループ討議.
3	熊本大学における学生支援	ゲスト講話 (1)	・学生支援室スタッフが, 熊本大学における学生支援に関して説明. 説明に際して, 支援学生 (3人) の連携入力での文字による情報補償を行いながら事前収録した動画 (45分) を視聴. ・4人程度のグループに分かれ, 視聴した動画に関するグループ討議. ・質疑応答の時間に講師および支援学生のうち1人が参加し, 受講生の質問に答えるとともに, 学内の障害学生支援サークルについて紹介.
4	知的障害のある人と教育	学内ではたらく障害者	・学内の障害者就労の部署である「愛 Work」について説明.
		医学からみた定義	・医学からみた知的障害の定義について説明.
		DVD 視聴	・ダウン症児の療育に関する動画を視聴.
		家族	・成人したダウン症の息子との日常生活についての文章 (玉井, 2008) の読み合わせ.
		教育の制度化の遅れ	・障害児教育義務制の遅れを説明し, 特別支援学校で学習する学齢超過者に関する新聞記事 ² を紹介.
		特別支援学校教育課程	・特別支援学校の教育課程について説明.
		障害当事者の活動	・当事者の活動および当事者の権利擁護の活動について説明.
グループ討議	・4人程度のグループに分かれ, 知的障害者に向けた料理の本 ³ を見て気づいた点について討議.		
5	聴覚障害のある人 (聴障者) と教育	聴障者と教育: 理学・工学とのかかわり	・聴力検査機器, 補聴器, 対話支援機器「コミュニケーション」, 人工内耳, デジタルワイヤレス補聴援助システムについて説明.
		聴障者と教育: 医学とのかかわり	・漫画「遙かなる甲子園」(山本おさむ, 双葉社, 1988) の背景である1960年代の沖縄での「風疹」児の発生について説明.
		聴障者にやさしい環境	・「いすにテニスボール」, ジェスチャー, 手話, はっきりとした口の動き, について説明.
		聾学校のウェブ訪問	・熊本県立熊本聾学校ホームページの「熊本地震 がんば聾」, 「九聾ネットワークの手話動画」紹介.
		生き方と教育	・「五目ごはん: 私たちの生きる道」 ⁴ を視聴.
		グループ活動	・4人程度のグループに分かれ, 談話体験, 指文字体験.
6	障害者と教育: 国際協力 (スリランカ)	国際協力の新たな動向	・「障害と開発」の視点をもって国際協力を行う必要と視点導入の背景について説明.
		スリランカ	・スリランカの概要について説明.
		スリランカの障害観	・スリランカにおける障害のとらえ方について説明する.
		1990年代の国際協力	・授業者が国際協力の活動中に作成した動画を視聴しながら説明.
		現在進行の国際協力	・授業者が現時点でかかわっている国際協力事業について説明.
		「補聴器支援」	・途上国への「補聴器支援」を例に, 支援が役立つ例, 役立たない例について説明.
		今後の活動へのヒント	・受講生が今後国際協力に関わるうえで重要な事柄を説明.
7	発達障害のある人と教育	ゲスト講話 (2)	表2参照

表2 ゲスト講話の展開

進行	項目	内容
担当者 (3分)	挨拶	・本科目の最終回であること。
	講話の目的	「障害当事者の発信から学ぶことの重要性」について考察し、深めることを目標とすること。
当事者 会顧問 (11分)	自己紹介	「発達障害再検討～当事者会から考える教育・支援に潜む罣～」について。
	一般的な発達障害の概念の説明	・数年前に比べ、発達障害に対する理解は少しずつ広まっていること。 ・発達障害の概念や診断基準が、大きく3つに分けられること。 ・それぞれの特徴について、各障害が重なり合っていること。
	一般的に認識されている「発達障害者の想定されたニーズ」	・個別や小さな集団で療育を受ける必要があること。 ・コミュニケーションの発達を促す必要。 ・適応力を伸ばすこと、療育の経験によって集団活動へ参加する意欲を高めることが必要。 ・集中を妨げる刺激をできるだけ周囲からなくすことが必要。
	現状の発達障害に関する啓発のあり方	・研修会、講演会、当事者による書籍の出版、芸能人の告白、新聞、TVの報道等により、社会認識は拡大。 ・「わかりやすい発達障害」が広がることで、「誤解や偏見」はかえって広がったのではないか(例)。 ・表面上の問題行動にばかり目を向けるのではなく、表面の下にあるものにも焦点をあてる必要がある。
	今日の目標	・当事者の話を聞いて、目に見えない「根っこ」の部分を感じ、考えること。
Aさんの プレゼン ション (13分)	タイトル設定の理由	・タイトル「発達障害というキーワードを通して人間の多様性を知る」について。 ・いろいろな人がいるということを受けとめることは難しいが、話を聞くことで、それを考え、受けとめるきっかけとしてほしい、と願っていること。
	自己紹介	・10代で診断を受けたこと。 ・近年、線維筋痛症の診断も受け、痛みを感じながら毎日を生活していること。 ・発達障害よりも、個人的に大事なことは歌を聴いたり、ドライブしたりすること。
	発達障害者の印象	・「発達障害者ってめんどう」だと思う(1人でいても、人と関わっても)こと。 ・ただし、その「めんどう」を理解することは大切であること。
	めんどうの裏側にあるもの	・考えている間に納得できないことがあると、そこに引っかかってしまい、意識が動かなくなること。 ・不安感が募り、自分を追い立ててしまう行動をとり、結果的に周りに迷惑をかけてしまうことがあること。 ・物心ついたころから常に不安感があること。 ・書き出してみると不安にならなくてもいいことばかりだが、自分にとっては毎日不安なことが多いこと。
	困っていること	・感覚過敏の例としては、車のブレーキランプがあること。最近はLEDのものが多く、眩しくて逆に危険に感じることがあること。 ・視覚過敏であるが、感覚過敏でもあるため、眩しくてもサングラスを長時間かけることもできないこと。 ・コロナ下でマスクをしなければならないが、それについても痛みを感じていること。 ・自閉症の人は感覚過敏が多く、マスクをつけられない場合、意思表示を示すキーホルダーなどをつけていることがあること。しかし、そもそもいろいろな人がいるということを知ってほしいと考えていること。
	勤めていたころのエピソード	・視覚過敏のため遮光カーテンの設置を希望したこと。 ・相手の配慮と自分の思いにずれがあるときなど難しいと感じること。 ・自分のことでいっぱいいっぱい、周りの中の自分を意識できないこと。
	当事者会の意義	・発達障害の人が集まって、自分たちの悩みや生活の工夫などを共有する会に定期的に参加する会であること。 ・当事者会のいいところは、皆が悩みを一度受けとめてくれるという安心感があり、ニッチな話題で楽しく盛りあがること。 ・発達障害でない人も自由に参加できるので、発達障害の世界観を知ってもらえること。 ・「他人を通して自分を知る」という場にもなっていること。
	めんどうな私たちと話してみたい	・めんどうだからと敬遠されることが社会的弱者にとって一番の恐怖であること。 ・どれだけめんどうでも、お互い直接話す機会があるといいと考えていること。
	活動の紹介	・冊子づくり「ちいさな発達障害者たちへ」などの紹介。大人の発達障害者から子どもの発達障害者へ、自分たちの経験をもとにメッセージをおくる内容であること。
Bさんの プレゼン ション (15分)	内容	・タイトル「発達障害とわたし」について、自身の障害の特性について話をすること。
	自己紹介	・3つの障害の診断(自閉症スペクトラム障害、ADHD、双極性障害)を受けていること。 ・大学の学生時代から当事者会活動をしている(活動歴が約10年)こと。 ・仕事は短期間しか続かず、転々と転職してきた。鬱になったときは、最大2年ほどのブランクもあること。 ・〇〇湖と△△がパワースポットで元気になること。
	発達障害について	・発達障害は生まれつきの先天的な障害といわれ、生涯、向き合いながら暮らしていくことになること。 ・人によっては、環境次第でその障害特性が見えにくくなったり、目立ったりすること。 ・自分や身近な人が発達障害だとしたら、どのように感じ暮らしているかを考えながら聞いてほしいこと。

	特性の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動性 (ADHD) と過集中, 視野狭窄について. ・予期不安 (自閉症) について. ・コミュニケーション (自閉症) について. ・感覚鈍麻, こだわり, その他について. ・二次障害 (双極性障害) について.
	発達障害のメカニズム	<ul style="list-style-type: none"> ・脳の機能障害 (脳のエラーが起きている状態) であること.
	「常識」の非常識	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ「これは常識」, 「これが普通」, 「これがあたり前」なのかを考えてほしい (人はみんな違って当然) こと. ・「自分の常識は他人にとっての非常識, 他人の常識は自分にとっての非常識」だと考えておく必要があること. ・本人の言動や行動の裏には思いや意図が必ずあるため, 「それ間違ってるよ」と非難するのではなく, 「どうしてそうしたの」と尋ねるように対話をしてほしいこと.
	活動の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の徒歩圏内で「居場所」活動をはじめること. ・ボランティア募集について. ・1人でも誰かがそばにいただけでその場の空気も変わるので, 参加してくれるとうれしいこと.
ブレイクアウト・ルーム (3, 4人に分かれての感想の共有, 疑問点の洗い出し) (20分)		
当事者 会顧問 (21分)	<p>グループ討議で出た質問・感想を全体で共有</p> <p>*【 】は受講生からの質問・感想 A は発表者からの回答</p>	<p>【発達障害者の考え方, 常識を知ることができれば, 社会全体がもっとよくなるのではないかな?】</p> <p>A. 発達障害者のことを知るには, 発達障害者の人と出会うことから始まると思う.</p> <p>A. 発達障害的な見方と健常者の見方との意見交換をすることがあまりないので, 違いをお互いにフラットに交換できるような場があるといい.</p> <p>A. 一般の生活の中ではお互いに感情的になることが多いので, 当事者会のようにお互いが安心して語り合える場が必要.</p> <p>【自閉症には感覚過敏などがあることを初めて知ったが, これは全員にあるものなのかな?】</p> <p>A. 全員がそうではないが, 何かしら感覚の違いはある. 体調によっても出方に違いがある.</p> <p>【リルピットには, 健常者は何人参加しているのかな?】</p> <p>A. おそらく8割ぐらいが当事者で, 残りは家族や支援者, 学生である.</p> <p>【健常者にとって便利なものでも, 発達障害の人にとっては苦になることがあることを学んだ. ユニバーサルデザインの考え方の重要性を理解したので, 当事者と接する機会を増やし, その気持ちを理解していきたい.】</p> <p>A. 障害当事者の団体があるので, ぜひ意見交換してもらえたらうれしい.</p> <p>【車のLEDが眩しすぎるということについて. 健常者にとって便利なものではなく, みんなのことを考えた社会になる必要があると思う.】</p> <p>A. LEDのことなど, いろいろな人が考え続けてきているということを知ってうれしい.</p> <p>【発達障害者との向き合い方としては, 頭ごなしに「間違っている」と言うのではなく, 「どうしてそうしたのかな」と理由を尋ねることで, お互いわかり合えることがあるということ学んだ.】</p> <p>A. 発達障害の人への声のかけ方はいろいろあり正解はないため, とともに試行錯誤してもらえたらうれしい.</p>
	まとめ (当事者会顧問)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害など, 集団の中で「異質」と思われる人にどうやって関わっていくと共によくやっつけていけるのかについて研究している. これを考えることはSDGsの考えの中で, 社会を強固なものにし, 発展させていくものになるのではないかな. そのためには, 一人ひとりの「関わってみよう」「考えてみよう」「立ち止まってみよう」といった協力が必要である.

3 小括

グループ討議の後の質疑応答の時間においては、進行担当からの受講生の指名があったとはいえ、活発な意見交換がなされた。また、授業後も数人の学生が退出することなく残り、「ここまではわかった」が「ここからがわからない」という対話が続けられた。この対話については、手ごたえがあったという聞き取りがゲストらからも得られた。

全授業終了後の最終レポートの課題として、③の「障害当事者の発信から学ぶ」ことの重要性について、を選択した学生が156人中37人(23.7%)であった。このことは、本回が最終回に行われたにもかかわらず相当数の学生がテーマとして選択するほどに興味をもったことを示しているにとらえられる。

幅広い専門分野をこれから学ぶ学生にとって、発達障害に対するそれまでの漠然とした理解が、オンラインとはいえ目の前の人を通じた具体的な理解に変容する場を提供できたのではないかと思われた。

地域の講演・研修の経験の蓄積を有する発達障害当事者団体と連携した授業には意義が認められた。今後さらに実践を積み重ねる必要があるだろう。

V. まとめと考察

本研究では、障害の理解促進をめざす大学教養科目の実践についてその全体的な流れを紹介した後、特に地域の発達障害当事者団体と連携した実践に焦点をあてて報告した。その結果、研修経験を有する地域の障害当事者団体と連携する授業開発の有効性が示唆された。

本研究では、各回の授業、特に地域の発達障害当事者団体と連携した回についての受講生によるコメントを分析の対象としていない。その理由は、すべての提出物を評価の対象とすることを受講生に示しているため、提出物をそのまま分析することは適切でないと考えたためである。実施した授業の評価をどのように行うかを今後の課題としたい。

謝 辞

本研究では分析の対象としていないが、本科目においてゲストとしてご講話いただいた熊本大学学生支援室特任助教井上寛子氏、および文字による情報補償を実施し受講学生の質問に答えてくださった3人の学生に感謝いたします。

註

- 1) 特定非営利活動法人凸凹ライフデザインがかかわった過去2年間の発行物としては、特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン(2020a) 特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン(2020b), 特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン(2021)がある。
- 2) 熊本日日新聞. かみしめる「学ぶ喜び」. 2004年5月10日
- 3) 枝元(2018).
- 4) 今村彩子(監督)(2012) 五目ごはん: 私たちの生きる道. Studio AYA(制作).

文 献

- 枝元なほみ(2018) たのしい, わかりやすい: 料理の本. 全日本手をつなぐ育成会連合会.
- 福井 拓大・井手 沙織・小田 浩伸(2020) 大学生における聴覚障害者へのイメージ変容—当事者学生の語りを通して—. 大阪大谷大学特別支援教育実践研究センター紀要, 4, 13-23.
- 藤原彰子(2021) 障害理解を深める大学での授業実践—大学生から聴覚障害のある教員への質疑応答を通して—. 大阪体育大学教育学研究, 5, 41-50.
- 林慎吾・岡田有司(2020) 発達障害理解教育を通じた大学生の発達障害に対する態度変容—顕在的及び潜在的指標に注目して—. 障害理解研究, 20, 1-13.
- 菊池哲平(2012) 大学生における発達障害に対する態度の変容: VTR 視聴・ディスカッション・講義を通して. 熊本大学教育学部紀要 人文科学, 61, 125-133.
- 熊本大学教育統括管理運営機構(2021) 2021年度教養教育パッケージ科目(スライド).
- 文部科学省(2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進の推進(報告).
- 村上理絵・若松昭彦・氏間和仁・林田真志・谷本忠明・吉利宗久(2018) 知的障害および発達障害に対する大学生のイメージおよび意識の変化—教育学部生を対象とした授業のアンケート分析から—. 広島大学大学院教育学研究科紀要, 67, 91-97.
- 庄司和司(2013) 大学生の障害理解学習について—「特別支援教育の理論」履修前アンケート調査より—. 信州大学人文社会科学研究所, 7, 159-173.
- 高橋咲良・中野裕美子・水内豊和(2020) 障害理解をねらいとした教養科目講義を受講した大学生の知的障害者に対する意識変容. とやま発達福祉学年報, 11, 11-17.
- 高戸季来・藤瀧樹璃・太田富雄(2017) 大学生に対する聴覚障害理解の教育方法による効果の比較. 特別支援教育センター研究紀要, 9, 35-56.

玉井真理子（2008）障害児の母親が仕事を捨てないということ。上野千鶴子ら（編）家族のケア 家族へのケア。岩波書店。

特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン・山田裕一編，原田文子監修（2020a）ちいさな発達障害者たちへ。凸凹ライフデザイン。

特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン・山田裕一編

（2020b）発達障害者災害手帳。凸凹ライフデザイン。

特定非営利活動法人凸凹ライフデザイン・山田裕一編

（2021）コロナ禍で発達障害者が考えていること。凸凹ライフデザイン。

UNCESCO（2020）*Global education monitoring report, 2020: Inclusion and education: all means all.*